

中山間地域における集落機能の維持（小さな拠点）①

「小さな拠点」とは小学校区や地区公民館区など複数の集落で構成される地域において、日常生活に必要な機能・サービスを維持するとともに地域内の各集落を連携させ集落機能や日常生活を支え合う生活圏を形成し、多様な主体と連携した地域住民の自主的・主体的な取組により、地域ごとの実情に応じた生活を支えるための仕組みづくりを進めるもの。



【小さな拠点づくりの取組事例】

●生活機能・サービス確保

日常生活に必要な機能・サービス（移動、買い物、見守り、医療・福祉等）の確保を図る取組
（活動具体例）住民共助による外出支援、配食、移動販売等の買い物支援、声かけ・見守り、サロン等居場所づくり、健康増進対策、雪かき支援、家事支援ボランティア、福祉サービス 等

●産業振興・域外交流等

日常雇用や生きがいを生み出し、地域内消費の維持・拡大を目指すとともに地域外からの収入の確保を図る取組。
（活動具体例）特産品の加工・販売、農家レストラン等の起業、都市住民との体験交流 等

中山間地域における集落機能の維持（小さな拠点）②

令和4年度に形成された「小さな拠点」のうち、特徴的な拠点【概要】

《倉吉市小鴨（小鴨コミュニティセンター）》

【主な取組】

- 地域住民のコミュニティ活性化
⇒高齢者の健康サロン、コミュニティ・カフェ（男のクラブ）の運営、子育てママの応援など、幅広く地域住民が参画できる仕組みを構築。
- 移動支援、各種サークル活動、ボランティア育成等
⇒喫緊の課題である生活交通の改善に向けたコミュニティカーシェアリングの仕組み構築など、誰もが安心して暮らしていける地域づくり活動を、地区自治公民館協議会をはじめとする地区内の各種団体と連携しながら実施。



【地域への効果】

◎カーシェアリングにより、高齢者の移動や既存のサロン活動の促進、住民交流など、地域活性化につながっている。

《日野町菅福（高宮の郷）》

【主な取組】

- イベント等を通じて地域住民の合意形成を行い、人が集う拠点を形成
⇒「小さな拠点シンポジウム（R4）」を開催するなど、丁寧に地域住民の合意形成を実施。地域住民が集える場の「ムラづくりカフェ」を常設し、地域活動をサポートする集落支援員を配置。
- 住民交流を活かした住民参加・協働による支えあい
⇒地域が抱える重点課題を設定し、竹林被害と景観再生や、住民交流事業や高齢者等の生活を支える除雪隊結成などを実施。



【地域への効果】

◎拠点化検討段階からの住民の主体的な参画により、交流の仕組みづくりも含め、住民主体の地域づくりにつながっている。

県は、地域の取組に対して、本庁及び各総合事務所等の中山間地域等サポートチームが、地域に寄り添った伴走支援・アドバイザー派遣等を実施。

- 円滑な立ち上げ（試験運行、体制構築等）を支援
→「地域コミュニティスタートアップ支援事業」で支援（R2年度：100千円）
- 仕組み継続に向けた取組（会員向けアンケート、課題抽出等）をサポート。

- 拠点化に向けた住民の合意形成のための座談会や先進地視察、地域住民の交流の場としてカフェを整備等を支援。
→「暮らしを守る仕組み（小さな拠点）づくり促進事業費補助金」で支援（R3年度：666千円）

（参考）がんばる地域支援事業（小さな拠点づくり）

鳥取県では、生活支援等を通して中山間地域の住民が住み慣れた地域に安心して暮らし続けられるよう、集落を越えた地域において小さな拠点づくりの取組を、住民及び市町村とともに推進している。

⇒令和4年度に新たに7拠点が形成され、計46拠点が県内で形成済（総合戦略等KPI：45拠点形成（～R6年度））

集落活動の担い手確保①（特定地域づくり事業協同組合）

「特定地域づくり事業協同組合」は、過疎地域等を対象として、地域の事業所の人材確保のため、中小企業協同組合制度をベースにして、労働者派遣の仕組みにより、労働力を組合員同士でシェアする制度。

⇒県では独自に運営費補助制度（特定地域づくり事業推進補助金）を導入し、組合制度の積極的な活用を市町村に促しており、現在県内で3組合（日野町、智頭町、若桜町）が認定を受けている。

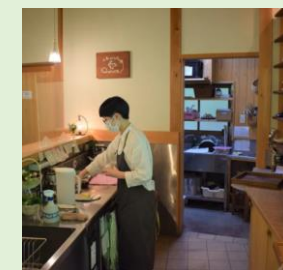
智頭町複業協同組合

中山間地域の未解決の課題に対して、複業・副業人材、地域住民、行政と連携しながら、林業をはじめとした智頭町の伝統ある豊かな資源の再開発を行うことでビジネスを発展させ、全国に先駆けて地域課題を解決する新規ビジネス開発の共創モデルの構築を目指している。

◎組合員 14者

◎派遣人員 9名（R6年度には15名程度の体制を予定）

組合員	業種	主な業務内容
①(株)光南	日本料理店	「みたき園」の接客・調理
②(特非)智頭の森こそだち舎	保育園	保育補助
③ 智頭石油(株)	燃料小売業	ガソリンスタンドの接客・配達
④ タルマーリー醸造(株)	菓子・パン小売業	新規開店(予定)のカフェ接客・調理
⑤(一社)智頭町観光協会	観光	観光案内所の接客
⑥(株)サングリーン智頭	育林業	間伐、運搬業務
⑦(一社)因幡街道ふるさと振興財団	施設管理	「石谷家住宅」の接客
⑧(有)中村伊平商店	燃料小売業	ガソリンスタンドの接客・配達
⑨ 智頭町森林組合	林業サービス業	間伐、運搬業務
⑩(合)MANABIYA	育林業	間伐、運搬業務
⑪(株)皐月屋	育林業	間伐、運搬業務
⑫ 赤堀農林	育林業	間伐、運搬業務
⑬(株)楽粋	食品製造業、小売業	食品製造業務
⑭ASNARO（あすなる手芸店）	製造業	木製商品の企画・製造



市町村の組合設立にあたっては、県庁内に部局横断の支援体制を構築（人口減少社会対策課、企業支援課、雇用政策課）し、鳥取県中小企業団体中央会、鳥取労働局とも連携し、組合設立時の事務手続等について、助言・情報提供・相談対応等で支援。

集落活動の担い手確保②（住民共助による地域づくり）

集落活動の担い手確保として「住民共助の仕組みづくり」をキーワードに、地域が主体となった取組が県内各地で進んでいる。

⇒県では、地域課題の解決に向けた住民主体の取組に対して、外部アドバイザー派遣、地域における合意形成及び取組への伴走支援を担う「ファシリテーター」の育成などの支援を実施。

◎住民共助の地域づくり事例【概要】

《大山町大山地区（まちづくり大山）》

【主な取組】

- 鳥大医学生と連携した子育て環境に関する調査
⇒大山地区の子育て環境の充実に向けた改善策を検討するための調査を実施。地域医療を医師と地域住民が一緒になって考える会において、外部アドバイザーが双方の意見の調整役となり改善策をとりまとめ。



【地域への効果】

- ◎鳥取大学医学部との連携により、子どもの運動不足や交流の場が少ない等の地域課題解決のために、鳥大生が大山小学生と宿題や遊びを行う課外実習が実現。
⇒子どもと保護者・地域の高齢者等による多世代交流の場となっており、取組を通じて地域に愛着を持ち、将来も暮らしたいという子ども（将来の担い手）の増加につながっている。

《米子市県地区（てごてごあがた）》

【主な取組】

- 住民主体のまちづくりプランの策定
⇒外部アドバイザーが伴走支援し、安心して住み続けることを目的に「県地区地域福祉推進委員会」を設立。地域課題を地域全体で共有し、「県地区福祉のまちづくり」プランを策定。



【地域への効果】

- ◎課題の共有、まちづくりプランの策定を通じて、住民主体の送迎サービスを地域主体の取組として実現。（7名の地域ボランティアドライバーによる通院や買い物等を中心とした送迎サービス事業を実施。）
⇒課題の抽出・検討段階から、地域内でニーズ把握や合意形成に携わる等、地域づくりを通して、共助交通のドライバーが地域の担い手として活躍している。

◎地域づくりファシリテーターの育成

地域づくりの担い手育成の一つとして、地域内部のアドバイザー的役割を担う人材「地域づくりファシリテーター養成研修」を令和4年度から実施。

⇒地域づくりを進めるうえでの基本的な考え方、組織づくり、住民の巻き込み方等に関する研修会等を実施。

◎地域おこし協力隊への活動サポート

平成27年度から地域おこし協力隊に係るサポート相談窓口を設置。併せて地域おこし協力隊員と行政職員の相互理解を深めるための研修会（県主催）を実施することで、隊員の活動活性化や任期終了後の定着に向けた支援を行うことで、地域の担い手の確保につながっている。